

議 題 番 号	議題第 1 号
議 題 名	令和 8 年度八街市地域公共交通協議会事業計画(案)について
議 題 の 説 明	
来年度の本協議会の事業計画案について資料Ⅰのとおり作成いたしました。	
主な事業については以下のとおりです。	
1. 八街市地域公共交通協議会の開催(3回程度の開催を予定)	
※軽微な事項や緊急の決定を要する場合においては書面による開催を行う場合があります。	
2. 八街市地域公共交通計画の掲載事業についての協議及び事業評価の実施	
・バスの乗り方・交通バリアフリー教室の開催(平成 27 年度より市内小学生を対象に実施しております。※令和7年度は、八街東小学校にて実施)	
3. 地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の認定申請並びに事業評価	
京成バス千葉イースト株式会社の運行するおまご線については、地域住民の通勤通学などに必要な重要路線であることから、地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)を活用しております。	
また、ふれあいバスについては、地域内生活交通のうち、交通空白地域の解消を担う支線路線を運行する役割であることから、平成30年度より交付を受けている地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を活用しております。	
4. 運賃協議分科会の開催	
ふれあいバスの運賃の改定に関する協議を実施予定です。(6月予定)	
事前に、市民や利用者に対し、意見を募集し、その内容を踏まえ協議いたします。	
5. ふれあいバスの再編について	
令和8年9月28日(月)より、路線を再編し新たなコースで運行いたします。	

令和 8 年度八街市地域公共交通協議会事業計画（案）

令和 8 年 4 月	
5 月	
6 月	第 1 回協議会の開催、運賃協議分科会の開催
7 月	公共交通マップ・ふれあいバス時刻表の配付 ふれあいバス再編に伴う利用促進に向けた説明会
8 月	
9 月	ふれあいバスの再編
10 月	
11 月	バスの乗り方・交通バリアフリー教室の開催
12 月	第 2 回協議会の開催
令和 9 年 1 月	
2 月	
3 月	第 3 回協議会の開催

【 協議会における協議内容 】

- ・ 八街市地域公共交通計画の掲載事業について協議及び事業評価の実施。
- ・ 地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の認定申請並びに事業評価の実施。

※軽微な事項や緊急の決定を要する場合においては書面による開催を行う場合があります。

【 随 時 】

- ・ 市広報紙や市ホームページを活用した公共交通の利用促進の実施。